

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 社会福祉法人あいじ福祉会 行動計画

仕事と家庭の両立を図り、職員がその能力を発揮できる働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和7年10月1日～令和12年9月30日まで（5年間）

2 内容

< 目標 >

年次有給休暇の取得促進を図る。

年末年始以外で年に1度は連続有給休暇を取得するとともに、年次有給休暇の年間平均取得日数を上げていく。

< 取組内容 >

令和7年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。

令和7年10月～ 年間計画において連続有給休暇（公休を含み5日）取得について職員から意見聴取する。

令和7年11月～ 内容実施に向けて計画を策定する。

令和7年11月～ 計画内容を掲示等により職員へ周知するとともに奨励する。